

令和2年2月長崎県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和2年2月20日（木）午後1時30分から
- 2 場 所 長崎県市町村会館6階大会議室
- 3 出席会員 長崎県、長崎市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、長崎県建設事業国保組合

4 議 題

【専決報告事項】

専決報告第1号 令和元年度介護給付費等支払勘定補正予算（第1回）

【議決事項】

議案第1号 令和元年度一般会計補正予算（第2回）

議案第2号 令和元年度国民健康保険事業関係業務勘定補正予算（第3回）

議案第3号 令和元年度後期高齢者医療事業関係業務勘定補正予算（第2回）

議案第4号 令和元年度介護保険事業関係業務勘定補正予算（第2回）

議案第5号 令和元年度障害者総合支援法等関係業務勘定補正予算（第2回）

議案第6号 令和元年度国保会館事業特別会計補正予算（第1回）

議案第7号 令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計補正予算（第2回）

議案第8号 令和元年度財産の処分（第2回）

議案第9号 令和2年度事業計画

議案第10号 令和2年度一般会計予算

議案第11号 令和2年度国民健康保険事業関係業務勘定予算

議案第12号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務勘定予算

議案第13号 令和2年度介護保険事業関係業務勘定予算

議案第14号 令和2年度障害者総合支援法等関係業務勘定予算

議案第15号 令和2年度国保会館事業特別会計予算

議案第16号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算

議案第17号 令和2年度国民健康保険等支払勘定予算

議案第18号 令和2年度後期高齢者医療等支払勘定予算

議案第19号 令和2年度介護給付費等支払勘定予算

議案第20号 令和2年度障害介護給付費等支払勘定予算

議案第21号 令和2年度財産の処分（第1回）

【報告事項】

報告第1号 職員給与規則等の一部改正について

報告第2号 職員の服務等に関する規則の一部改正について

報告第3号 障害介護給付費等審査支払規則の一部改正について

## 5 議事の経過及び結果

### 【開会】

本会規約第 14 条の規定に基づき、本会通常総会を開会したところ、会員 26 名中 20 名の出席があり、本総会が有効に成立したことを確認。

### 【議長選出】

国民健康保険施行令第 12 条第 2 項の規定に基づき、総会の議長は選挙することとされているが、立候補者が不在中、新上五島町の江上町長より佐々町の古庄町長を推薦する発言があった。

この推薦について出席会員に諮り、全員異議なく、古庄町長を議長に選出。

### 【議事録署名人指名】

本会規約第 18 条の規定に基づき、西海市の杉澤市長と長与町の吉田町長が指名。

### 【常務理事による現況等報告】

### 【専決報告第 1 号】

本会規約第 32 条第 2 項の規定に基づき、理事長による専決処分を行った令和元年度介護給付費等支払勘定予算の補正について事務局より報告。

### 【議案第 1 号～第 7 号】

令和元年度一般会計ほか 6 つの特別会計予算の補正について事務局より説明を行った。

その後質疑に入り、会員より議案第 1 号の令和元年度一般会計補正予算（第 2 回）に関連して、「退職手当が補正予算されているが、定年退職者であれば当初予算に計上できるのではないか。」とのお尋ねがあった。

これに対して事務局からは「これまで手当の額が確定した時点で補正予算にて対応したが、今後はこちらの通り、当初予算において対応をとりたい。」との答弁を行った。

その他に質疑はなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

### 【議案第 8 号】

令和元年度財産の処分（第 2 回）について事務局より説明を行い、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

### 【議案第 9 号～第 20 号】

令和 2 年度本会事業計画及び一般会計ほか 10 の特別会計予算について事務局より説明を行った。

その後質疑に入り、会員より議案第 9 号の令和 2 年度事業計画に関連して、「KDB システムを活用した支援についてとあるが、どのような活用ができるのか教えてほしい。」とのお尋ねがあった。これに対して事務局からは「後日、活用方法等に関する資料をお示ししたい。」との答弁を行った。

次に別の会員より同議案に関連して、「事業計画の中で ICT 活用の推進とあるが、AI も含め

連合会から各市町へ活用方法等の情報提供をお願いしたい。」との要望があった。これに対して事務局からは「今後、具体的に検討し各市町へお示ししたい。」との答弁を行った。

その後、特に質疑等もなく、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

**【議案第 21 号】**

令和 2 年度財産の処分（第 1 回）について事務局より説明を行い、採決の結果、全員異議なく原案どおり可決。

**【報告第 1 号～第 3 号】**

理事会で議決された本会職員給与規則ほか、2 つの規則改正等について報告。

**【閉会】**